

関門航路(南東水道)における現況調査のお知らせ

九州地方整備局 関門航路事務所 TEL093-512-8096
 企画調整課 FAX093-512-8106

次のとおり、関門航路において、現況調査を実施しますので、付近を航行する船舶は十分注意してください。

1. 調査期間

地区名	調査種別	作業船種	隻数	予定期間	作業時間
南東水道	浮泥流動調査 (灯浮標2基への機器設置による観測)	調査船 警戒船	1隻 2隻	平成29年9月上旬～平成29年10月下旬 (内、設置撤去等に関わる作業は1灯浮標につき4日以上) (内、2灯浮標の観測機器で15日間程度の同時観測)	日の出 ～ 日没
	底質調査(船上)	調査船	1隻	平成29年9月上旬～平成29年10月下旬	日の出 ～ 日没
	底質調査(潜水) 密度調査(船上)	調査船 警戒船	1隻 2隻	平成29年8月中旬～平成30年1月下旬	日の出 ～ 日没

※原則として、土曜、日曜、祭日は作業しませんが、場合によっては行うことがあります。
 ※波浪等の異常気象の影響により作業が遅延した場合、期間が延長となる場合があります。

2. 作業の場所

関門航路(南東水道地区)…………… 図-1に示すとおり

3. 作業概要

3-1 浮泥流動調査(図-2参照)

1) 下関南東水道第二・三号灯浮標及びそのシンカー部に、観測機器を設置し、2灯浮標の観測機器で15日間程度の同時観測を行います。作業は、潜水士により、事前現地踏査、設置、点検整備(1回以上)、撤去を実施します。(1灯浮標につき4日以上)

3-2 底質調査(船上)(図-3参照)

1) 30地点において、調査船により底質試料採取を行います。

3-3 底質調査(潜水)、密度調査(船上)(図-4、5参照)

1) 潜水士により、海底から底質試料採取を行うとともに、同時に調査船より機器を降下して密度調査を行います。

3-4 安全対策

- 1) 作業に際しては、関門海峡海上交通センターから通航船舶等の情報収集を行い、作業の安全確保に努めます。
- 2) 作業中止基準は、視界2,000m未満、波高1.0m以上、風速10.0m/sec以上とします。また、現地の天候等により危険と判断した場合は作業を中止します。
- 3) 潜水作業時には、作業船の周辺に警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を2隻(内1隻は国際VHF無線を装備したもの)配備します。
- 4) 潜水作業を行う作業船には、国際信号旗(A旗板)を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。

4. 通航船へのお願い

1) 作業海域付近を航行する船舶は、作業船の動向に注意し、安全な速度で航行してください。

5. 情報の提供

作業情報は、下記で取り扱っています。

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目7-38

関門航路事務所 企画調整課

TEL 093-512-8096 FAX 093-512-8106

